

○ 財務省告示第百三十六号
平成二年三月二十五条第十一項の規則
条件等を次年四月七日より告示する。
行條件等の規定に基づき、平成十一年大藏省
政府資金調達事務取扱規則(平成十一年大藏省
令第六号)第百三十六号
平成二年三月二十五条第十一項の規則
条件等を次年四月七日より告示する。

財務大臣 与謝野馨

二 一 発行令
の法律発行號名稱及び記
項及の根拠そ拠

四 三 二 一
發行用振替法の適

一を場で競争う札価振の以律社一十一法会百資十財
国定特あ争入。一格替適下へ債項五項律計号資四政
債め別つ入札に以を機用一平成、及条、第に一金号法
市る参て札發によ下競闘を振び第一九株式第一九
場も加、と行る争は受け替法一三十三年法
特の者財同一発行価に日けると本法
別にご務時と行格付本銀もとい
參よと大にい(以競し銀行のう)と
加るに臣行う(以争て行のう)と
者発応がわ(以下入行とし)と
・行募各れ及一札わする。七十
第へ限國るび価一れ。の
I以度債入価格とる。そ規
非下額市札格競い入の定。

九八
 ロイ
 振額最
 替額
 単位
 金
 発競I
 加場行
 爭額
 千
 万
 円
 の規
 定に
 よる
 振替
 口座
 簿

七
 ロイ
 行争非者特国入価込
 入価・別債札格金
 札格第参市発競金
 發競I
 加場行
 爭額
 千千四二
 円九千兆
 百百八
 四円千
 十三
 十九億九
 三億
 千五
 百千
 六十二
 万十八
 五万

六
 ロイ
 行争非者特国入価
 入価・別債札格行
 札格第参市発競
 發競I
 加場行
 爭額
 千額
 万面
 金円金
 額額
 でで
 千九
 百八
 五十
 億圓
 四

五
 ロイ
 方募
 入価法入
 札格決
 発競定
 行争の
 込募各當も各
 み限國ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を圃別応ち
 割内參募應
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九
込期日	参加	入払	場支額	元金額	償還期限	行期	争競
平成二十一年三月二十三日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	百円	日額	償当金額	十面	募金額
		本年支拂はるに	五百円	償還期日	ただに	六錢	十錢
		金の銀行業	百円	償還年月	成る年月	金格	すの記
		業の業日	當休業日	にうつき	二年五月	四厘	成る記
		にに	にに	つき	つ	百毛	の金額
				つき	つ	百圓	は記録
				九十九	九十九	以上	又は倍数
				円	円	圓に	の記録
				九	九	圓に	の金額
				九	九	圓の	によるものと
				九	九	圓の	最も低い額